

広報のご協力をお願いいたします。

2022年5月20日

第59回福岡市民芸術祭 参加行事募集！

福岡市を拠点に文化芸術活動を行っている団体・個人が開催する活動で、2022年10月1日(土)～12月31日(土)の期間中、福岡市内の会場またはオンラインで広く公開される文化芸術行事を募集します。

芸術祭に参加すると・・・

- ・芸術祭のホームページやSNS等で参加行事をPRします！
- ・福岡市、(公財)福岡市文化芸術振興財団が後援します！
- ・市立施設の会場使用料が減額されます！（一部を除く）

【募集期間】

2022年6月1日(水)～6月30日(木)

【申込方法】

上記期間中に芸術祭ホームページ (<https://fcfa.jp/>) の専用フォームからお申込みください。専用フォームからの申込みが難しい場合、市役所1F情報プラザ、または当財団にて申込書を配布いたしますので、必要事項を記入の上、郵送またはメールにてお申込みください。

■福岡市民芸術祭とは

福岡市民の文化芸術活動の発表の場、身近に触れ合う場として、毎年秋に開催されている「芸術のお祭り」です。

昭和38年の福岡市民会館オープンを機に、総合的な芸術祭として翌年誕生し、2022年で59回目の開催となります。

【お問合せ】

(公財)福岡市文化芸術振興財団 事業課
担当：神近・山代
TEL：092-263-6265



令和4年度
FUKUOKA CITIZEN'S ARTS FESTIVAL
福岡市民
第59回 芸術祭
参加行事を募集します

<第二次 参加募集要項> ※今後の新型コロナウイルス感染症の状況により、事業内容を変更する可能性があります。変更がある場合は芸術祭ホームページ (<http://fcfa.jp/>) においてお知らせします。

募集期間	令和4年6月1日(水)～6月30日(木)
対象行事	福岡市を拠点に文化芸術活動を行っている団体・個人が実施する活動で、令和4年10月1日(土)～12月31日(土)の期間中、福岡市内の会場またはオンラインで広く公開される文化芸術行事 ※新型コロナウイルス感染症対策を講じていることが必須となります。
対象者	福岡市内に活動拠点を置き、福岡市民芸術祭の目的を理解し、文化芸術活動に取り組む団体または個人 ※ 施設使用料減額等の法令・条例等の違反行為がある団体・個人は参加対象外となります。 ※ 次に該当する行事は参加対象外となります。 ◆資料を目的とした行事 ◆法令・条例等に違反するまたは違反するおそれのある内容を含む行事(例:公序良俗違反、未成年の出演者が喫煙・飲酒をする等) ◆政治的または宗教的な宣伝活動を伴う行事 ◆特定の会員・関係者・地域を対象とする(または優先的に取り扱う)行事 ◆開催会場等において商品の購入、団体への加入、募金や署名等の強要される行事 ◆教室(カルチャー・スクール含む)、サークル等が定期的に開いているレッスン等 ◆新型コロナウイルス感染症対策を講じていない行事
ジャンル	①音楽 ②美術 ③演劇 ④舞踊 ⑤伝統芸能 ⑥文芸 ⑦メディア芸術 (漫画・アニメーション・映画など含む) ⑧生活文化 (書道・茶道・華道・囲碁将棋など) ⑨その他 (上記①～⑧の特種にとられない幅広い文化芸術活動)

主催：福岡市民芸術祭実行委員会／福岡市／(公財)福岡市文化芸術振興財団

【新型コロナウイルス感染症対策について】

※国や自治体の方針、関係団体のガイドラインに沿った開催となります。